

青梅市病院事業会計における資本剰余金の処分について

上記の議案を提出する。

令和6年2月20日

提出者 青梅市長 大勢待 利 明

(説明)

青梅市病院事業会計における資本剰余金を処分したいので、地方公営企業法第32条第3項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

青梅市病院事業会計における資本剰余金の処分について

1 目的

青梅市立総合病院の整備のために受領し、繰越資金としてきた寄付金を資本的支出の財源として使用するため

2 資本剰余金処分数額

66,057,811円